

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 入店前、店内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入店制限（整理券配布等）

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い（手指消毒）
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い（手指消毒）を呼びかけ
- 回し飲み禁止について注意喚起
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入店自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 大皿での料理の提供は避ける
- 客席、テーブル、他人と共用する物品、利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場（トイレ）におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- 店頭における注意喚起のPOPを掲示
- 使い捨て容器の使用
- 代金・つり銭の受け渡しはトレーを使用
- キッチンカーや店舗外観のマメな洗浄

移動販売協会では、当協会の事業において感染防止対策を行うとともに、状況に応じてより質の高い対策がとれるように努めています。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年 10月 7日 団体名 移動販売協会